

陳 情	受 理 番 号	148	受 理 年 月 日	令和6年4月25日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	那覇市教育委員会の不適切なハラスメント調査・隠蔽について					

みだしの件について、別紙のとおり陳情いたしますので、よろしくお願
いたします。

件名 那覇市教育委員会の不適切なハラスメント調査・隠蔽について (陳情)

陳情の趣旨

1. 那覇市議会として監査委員に那覇市教育委員会への監査を請求する
2. 告発者の権利を無視した公文の撤回、訂正、謝罪
3. 不適切な調査に至った経緯等の説明
4. 第三者委員会によるハラスメント調査の再実施

陳情の理由

令和5年度那覇市立中学校で起きた教諭1名による若手に対しての継続した新人潰し(パワーハラスメント)兼ハラスメント被害者の作成した書類を流用しての公金の不正受給を那覇市教育委員会に告発した。それを受け那覇市教育委員会は告発者の権利を著しく侵害する公文を発行し、告発者として那覇市民としての「知る権利」を侵害し、加えて告発者が那覇市教育委員会に対して脅迫したかのような発言の捏造等を行うなど、様々な方法で告発者に対し不当な扱いを行った。さらに行為者側に大きく有利になるような調査も行い、第三者への聞き取りを行う際には聞き取り者の氏名、聞き取り日時等を行為者にリークしていた。その結果、行為者が聞き取り者に対して聞き取りの前に接触を試みる件も発生しており、聞き取り者の中には危機感を感じる者もいた。加えて、告発者が事情を把握しているため聞き取りを行うべきと伝えた人に対して「あなたの考えですね。」と一蹴、告発者の聞き取りを行うべきとした人への聞き取りを一部拒否し、聞き取り者の選別も行っている。令和6年3月には不適切な調査のまま第三者を含まず、委員の過半数が私の権利侵害を行う公文の発行に関わった職員が占める状況で苦情処理委員会が開催され、行為者がハラスメント行為を否定しているという理由でハラスメントとは認められないと隠蔽が行われた。

本ハラスメント調査においては上記した点に加え、聞き取りが11月には終わっているにも関わらず12月開催予定だった苦情処理委員会が年度末である3月に変更になった点や行為やのハラスメント行為を黙認した学校の教頭、隠蔽に関わった那覇市教育委員会の職員が全員異動または昇進しているなど、不自然な点が多くみられる。

那覇市教育委員会は独立した教育行政の機関であり、基本的には他機関から干渉を受けず運営し、このように行為者に大きく有利になるような不適切な調査を実施し、隠蔽を行うことができしてしまうのが現状である。従って、那覇市教育委員会は行政としての理念を無視し、独立した教育行政という立場を悪用し、権限を乱用している。そのため那覇市教育委員会に干渉できる数少ない機関として監査委員の介入を求める。

また、本陳情の説明を那覇市教育委員会が行うと思われるが、以前の陳情第132号「那覇市教育委員会の不正隠蔽について」では那覇市教育委員会が那覇市議会を軽視し、虚偽の説明を行った実績がある。そのため那覇市教育委員会の虚偽による説明を防ぐため陳情者である私の参加も強く希望する。